

高齢者施策の充実

○ 特別養護老人ホームの新設及び大規模修繕への助成

- 必要性・緊急性の高い方が引き続き概ね1年以内に入所できるよう計画的に整備
- 老朽化が進む施設の維持・長寿命化を図るため、大規模修繕費用の一部を助成

○ 若年性認知症支援強化事業

- 専門職を配置し、各区の認知症地域支援推進員に対して、助言や研修を行うことにより、若年性認知症の人に対する支援を強化

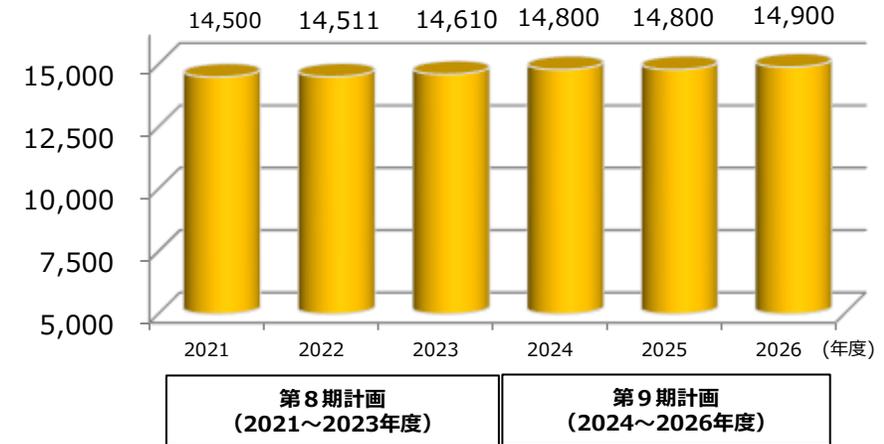
○ 弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新施設の整備

- 大阪公立大学のもとで先進的な認知症研究に取り組み、専門的な認知症医療・介護を行うため住吉市民病院跡地において新施設の建設工事等を実施（令和9年度当初開設予定）

○ 地域包括支援センターの運営

- 市内66か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族の総合相談、権利擁護、要支援者等のケアマネジメントなどを実施

特別養護老人ホームの整備状況



障がい者施策の充実

○ 長居障がい者スポーツセンター建替整備

- 障がい者スポーツ振興の中核的な拠点施設として機能強化を図るため、新たな施設の整備・運営手法の決定に向けたPFI導入可能性調査等を実施

○ 障がい者相談支援事業

- 障がい者等からの相談に応じ、福祉サービスの利用援助、権利擁護の支援、専門機関の情報提供などにより地域での生活を支援するとともに、各区における地域の相談支援体制の強化等を実施



生活困窮者等への早期自立支援・セーフティネットの確立

○ 生活困窮者自立支援事業

- 全区役所に設置している相談窓口において、相談者の状況に応じて、地域の関係機関と連携しながら、包括的・継続的な支援を実施

○ 就労自立支援(総合就職サポート事業)

- 生活保護受給者等の早期自立に向け、各区に各種就労支援員を配置し、総合的な就労支援を実施

○ 困難な問題を抱える女性支援推進等事業

- 困難な問題を抱える女性を対象とした自立までの伴走型支援体制を構築するため、女性相談支援員を配置
・相談支援、各種社会福祉サービスとの連携・調整、同行支援 など

地域福祉推進体制の充実

○ 総合的な相談支援体制の充実

- 複合的な課題を抱えた世帯を支援するため、全区に「つながる体制推進員」を配置し、「総合的な支援調整の場（つながる場）」を開催するなど、各区の実情に応じて相談支援体制を充実

○ 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業

- 「見守り相談室」において、要援護者名簿を活用した地域の見守り活動を支援するとともに孤立世帯等を積極的に訪問

市民の健康づくりの推進

○ がん患者支援事業

- がん患者のアピランスケア支援として、ウィッグ・乳房補整具等の購入経費を助成
- 若年がん患者のターミナルケア支援として、在宅介護サービス経費、福祉用具の貸与・購入経費を助成

○ 前立腺がん検診

- 全がん中で男性罹患者数 1 位である前立腺がんの早期発見・早期治療のため、前立腺がん検診を実施

○ 依存症対策支援事業

- 依存症に悩む方へのLINE相談、ギャンブル等依存症に関する啓発イベントや医療機関職員向けの研修等を大阪府と共同で実施

○ 保健所庁舎整備事業

- 将来の大規模感染症発生時も想定し、一元的な対応を効果的かつ機動的に行うことができる保健所施設として、もとヴィアーレ大阪を改修



ひきこもり支援策の充実

○ ひきこもり相談支援事業

- ひきこもり状態にある方・家族等へ専用電話や医師による相談支援等を実施
- LINEを活用した相談事業を令和6年4月より本格実施
(水曜日 18時から22時、土曜日 12時から16時)



若者・女性の活躍推進施策の取組

○ 女性の活躍推進事業

- 「女性活躍リーディングカンパニー」認証事業や女性チャレンジ応援拠点で女性の活躍をサポート
リーディングカンパニー認証件数 (令和6年3月末時点) : 889件
女性チャレンジ応援拠点利用者数 (令和6年3月末時点) : 6,775人

○ しごと情報ひろば総合就労サポート事業

- 「しごと情報ひろば」等相談窓口の運営や若者・女性を応援する企業とのマッチングの実施
女性の就職者数 (令和5年度) : 970人

※ 関連項目

「大阪市男女共同参画基本計画」、「女性活躍施策検討PTによる施策提言」

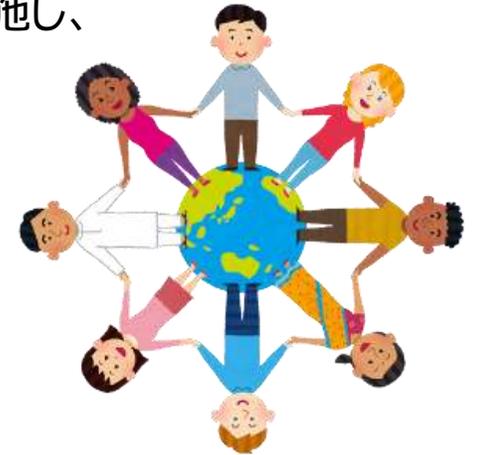
多文化共生施策の推進

○ 大阪市多文化共生施策の推進

- 大阪市多文化共生指針に基づき、多文化共生に関する施策を総合的に推進
 - ・多様な言語・手段による情報提供、相談対応の充実

○ 多文化共生の地域づくりに向けたエリアプログラム支援事業

- 外国につながる市民と地域住民との相互理解、つながり・交流を生む取組をモデル地域で実施し、全市展開して活用できる基本的なプログラムを作成
 - ・モデル地区：4区（港区、浪速区、生野区、西成区）



繁華街における来街者の安全の確保

○ 客引き行為等の適正化に係る取組

- 客引き行為等適正化指導員を配置 など
 - ・禁止区域を中心とした巡回指導、啓発の実施（26人配置）
 - 立入調査等の実施（罰則あり）（令和5年度末）：139件
 - 命令に従わなかったものの店舗名等の公表（令和5年度末）：175件



客引き行為等適正化指導員による巡回指導

犯罪被害者やその家族・遺族に対する支援

○ 犯罪被害者等の支援に関する条例に基づく各種支援事業

- 被害発生初期段階において、被害者等の状況に応じたアウトリーチ支援（*）
- 見舞金の支給（*）、日常生活の支援（*）、相談及び情報の提供 など

（*）死亡や重傷病などの
重大な犯罪等の被害が対象

暮らしを守る福祉等の向上

空家等に関する対策の推進

○ 空家等対策の推進体制の構築

- 区役所を拠点として管理不全空家等及び特定空家等の所有者調査や指導等に取り組むなど、空家等対策を推進

○ 空家等の適正管理・利活用の促進

- 空家所有者への適正管理に向けたセミナーや、専門家団体と連携した相談会の実施
- 住宅の性能向上や地域まちづくりに資する用途への改修費等を補助

○ 管理不全空家等及び特定空家等の是正

- 「特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処に関する指針」（令和6年4月一部改正）に基づく運用を実施

令和5年度是正件数：289件（令和5年12月時点）

「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた取組

○ 多頭飼育崩壊防止を目的とした飼い猫の不妊・去勢手術助成事業の実施（令和6年2月）

- 飼い猫の多頭飼育崩壊の未然防止、適正飼育の推進及び市民の生活環境の確保

※ 関連項目

「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた行動計画」